

国際会議等各種会議の沖縄開催の推進について

平成 12 年 6 月 20 日
閣 議 了 解
平成 13 年 1 月 6 日
一 部 改 正

1 沖縄県は、第 3 次沖縄振興開発計画をはじめとして各種の沖縄振興に関する計画の中で、「国際交流の拠点」として位置づけられている。

九州・沖縄サミットの首脳会合が沖縄県名護市において開催されるが、九州・沖縄サミットを契機として、「国際交流の拠点」として位置づけられている沖縄県で、国際会議等各種会議が開催されることは望ましく、沖縄県においても努力しているところでもあるが、政府として今後必要な支援を行っていくこととする。なお、民間の国際会議等各種会議の沖縄開催につき、民間にも協力を求めていくものとする。

2 上記の必要な支援を行っていくために、各省庁連絡会議を設け、国際会議等各種会議の開催計画等の調整を行うこととし、その庶務は内閣府において処理する。